

軽自動車などの名義変更（売買・譲渡）や 廃車の手続きはお済みですか？

📍税務課（西有家庁舎） ☎73-6642

4月1日現在の所有者に軽自動車税（種別割）がかかります

軽自動車やバイクなどを他人に譲ったりスクラップ（解体処分）にしても、**名義変更や廃車の手続きを済ませないと、そのまま（4月1日現在の所有者に対して）税金がかかります。**

そのため、右記の場所で早めに手続きを行ってください。

対象車両	手続き場所
<ul style="list-style-type: none"> ●125cc以下のバイク ●小型特殊自動車 	南島原市役所税務課または各支所 ☎73-6642
<ul style="list-style-type: none"> ●三輪、四輪の軽自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ●名義変更や廃車など 軽自動車検査協会 長崎事務所 ☎050-3816-1755 ●軽自動車税（種別割）の申告 （一社）全国軽自動車協会連合会 長崎事務所 ☎095-838-3244
<ul style="list-style-type: none"> ●125ccを超えるバイク（軽二輪、二輪の小型自動車） 	九州運輸局 長崎運輸支局 ☎050-5540-2083

※年度末は混雑が予想されます。

県外で名義変更や廃車の手続きをされた人へ

「長崎」ナンバーの車両を県外で名義変更や廃車の手続きをしたときは、これまで課税されていた市で「税止めの手続き」が必要となります。「税止めの手続き」をしないと軽自動車税の納税通知書が元の持ち主に届いてしまい、**思わぬトラブルの原因**となることがあります。

※ただし、軽自動車協会や運輸支局などへ委託する場合は必要ありません。



姉妹都市 小豆島を駆け抜けてみませんか？

小豆島オーリーブマラソン全国大会



📍地域づくり課（西有家庁舎） ☎73-6631 FAX 82-3086 **参加者募集**
Eメール: chiikishien@city.minamishimabara.lg.jp

市では姉妹都市である香川県小豆島町で開催される「小豆島オーリーブマラソン全国大会」に選手団を派遣します。オーリーブアイランドとも呼ばれる小豆島は、日本におけるオーリーブ発祥の地として知られ、映画「二十四の瞳」や「八日目の蝉」の舞台としても有名です。

地中海を思わせる風景の中、さわやかな潮風と光を浴びながら、海岸沿いのコースを駆け抜けてみませんか。

- 派遣期間
5月20日(土)～22日(月)
2泊3日（島内視察あり）
※マラソン開催日は21日(日)
- 募集人員…5人 ※応募者多数の場合は抽選
- 種目…①10km、②ハーフマラソン
- 📅**3月20日(月) 必着**

- 📍地域づくり課に電話または必要事項（氏名、住所、電話番号、種目）を記載の上、FAX、Eメールで申し込んでください。
- 旅費…7万円程度（参加者負担）
※市からの補助金として、半額が助成されます。（マラソン大会参加料6千円含む）
- 🗺️市民または市内在勤者で、交流会、島内視察など全行程に同行できる人

令和5年度 南島原市奨学生募集

📍教育総務課（南有馬庁舎） ☎73-6701

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人の子どもなどで、学習意欲に富み、優れた資質を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な学生に学資を貸与し、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。

●募集期間

4月3日(月)～5月31日(水)

※書類は3月1日(水)から配布します。

●貸付を受ける人の条件

①経済的理由により、修学が困難であること（所得金額の基準を設けています）。

例：世帯人員4人の場合→大学など229万円以下、高等学校など206万円以下

②人物、学業とも奨学生としてふさわしいこと（学力の基準を設けています）。

例：成績証明書から算出される成績平均が5段階評価で、おおむね3.0以上

③貸付金の償還能力を有し、本市内に居住する保証人が存在すること。

※所得および学力の基準は目安ですので、基準外でも審査により認められる場合があります。

●奨学金の貸与額

区分	貸与額（月額）
高等学校 （国立海上技術学校を含む）	30,000円以内
大学 （短大および大学院を含む）	50,000円以内
高等専門学校	50,000円以内
専修学校 （2年以上の専門課程に限る）	50,000円以内
農業大学校・海技大学校・海上技術短期大学校	50,000円以内

奨学金は、毎月、本人に貸与します。ただし、新規貸付者の初回貸与は4～7月分をまとめて7月末に貸与する予定です。また、貸与する奨学金は無利子です。

●申請書類

申請に必要な書類は教育総務課および教育振興班（加津佐公民館、口之津公民館、北有馬ピロティアー文化センター日野江、西有家総合学習センターカマス、ありえコレジヨホール、布津公民館、深江公民館）に備えています。また、市ホームページでもダウンロードできます。

配布する書類のほかに、在学証明書（進学先の学校が発行）および成績証明書（1年生は直前に卒業した学校、編入生は編入前の学校、2年生以上は在学のもの）などが必要です。

※今年度卒業予定者の成績証明書は3月中の準備をお勧めします。ただし、すべての成績（評価）が確定してから発行の手続きをしてください。

●申請方法

上記の申請書類配布窓口にて申請書類を提出してください。

●奨学金の償還方法

当該学校卒業後から6カ月間据え置き、月賦・半年賦・年賦のいずれかを選択していただきます。償還期間は、貸付を受けた期間の3倍以内の年数（高校で3年の貸付を受けた場合は9年以内、高校・大学と7年の貸付を受けた場合は21年以内）となります。なお、退学およびそのほかの理由により貸付を廃止された場合は3年以内に償還していただきます。

●ほかとの併願・併給

ほかの奨学金制度との併願・併給は可能です。

●南島原市奨学資金償還補助金について

本市の奨学資金を借りて学校を卒業した後、市内に居住し、就労していることなどの条件を満たすと、償還した奨学金の3分の2以内の金額が補助金として交付されます。卒業後の進路として、南島原市内への定住をご検討ください。

詳しくは、市ホームページをご覧になるか教育総務課までお問い合わせください。